

## 令和2年度第14回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

### 1 開会及び閉会の日時及び場所

令和2年11月17日（火）午前9時30分～午前9時50分

宍粟市役所 4階 402会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿

教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 中田 直人

（事務局）教育委員会事務局

教育部長 大谷 奈雅子

教育部次長 山本 信介

企画総務部政策調整参事 坂根 雅彦

次長兼学校教育課長 世良 繁信

次長兼こども未来課長 中尾 善弘

次長兼施設整備課長 西林 文隆

教育総務課長 進藤 美穂

社会教育文化財課長 水口 恵子

教育総務課主事 田中 美有

### 3 開会

（教育総務課長）

ただいまから第14回宍粟市総合教育会議が開会いたします。福元市長より開会にあたってのあいさつ、引き続き議事進行をよろしくお願いいたします。

### 4 あいさつ

（市長）

みなさん、おはようございます。平素より教育委員の皆様にはいろいろと協議いただきありがとうございます。

コロナ禍の中で、ソーシャルディスタンス、あるいは会議のあり方など様々な工夫をしながら、それぞれいろいろな方にお世話になっております。

新型コロナウイルスの状況につきましては、兵庫県全体のことはみなさんご承知のとおり感染拡大Ⅱという中で、県下全体でも非常に厳しい状況です。国全体では、いわゆる第3波という中で、非常に危惧している状況です。

宍粟市におきましても、これまで市民の皆様には感染予防等、いろいろなことでお願いをしてきたところでありますが、現実として宍粟市にも感染者が出ている状況です。

今晚、市民の皆様にもしーたん通信でお伝えしようと思っております。宍粟市にも感染が出たということについては、どうしても致し方ないことです。

ただ危惧しておりますのが誹謗中傷です。絶対ないよという、あるいはデマが広がることのないようお願いしているわけではありますが、なかなかそうもいかないのが現実です。

また後ほど教育委員会で報告があるかと思いますが、特に子どもたちへの影響が出ている状況ですので、より一層気を引き締めて、感染予防等対応していきたいと考えております。

以前もお話したとおり、10月より発熱外来センターを市として設置しております。

医師会の先生方と協力しながら、月曜日から土曜日までの午後、これからインフルエンザ等が流行してくる中で、基本的には、かかりつけ医の先生が患者さんと電話でやりとりをして、先生から予約をしていただいて、発熱外来センターで対応していただいております。

医師会長さんにお聞きしますと、新型コロナウイルスの初期症状とインフルエンザの症状が似通っていると言われていました。したがって各医療機関ですべて対応するのはなかなか難しいので発熱外来センターでということですが、これまで1日平均2～3人お越しいただいたところではありますが、ここ最近は多くなっている状況です。

学校も含めて、これからさらにインフルエンザや新型コロナウイルスに対策していかなければならないと思っております。

先ほど申し上げたとおり、宍粟市内でも感染者が出たという状況ですので、これについては、今晚公表しようと考えておりますので、またそのことについては、教育委員のみなさん一人ひとりの心にとめていただけたらと思います。

可能な限り、市民の皆様の安全と安心を保っていきたいと考えていますので、あわせてよろしくをお願いします。

さて本日につきましては、昨年からも総合教育会議の中で、これからのまちのありようで、生涯学習・社会教育の分野を含めてであります。教育分野の中で、いわゆる生涯学習の分野につきましては、まちづくりと一体となりながら、地域づくり・人づくりを一つのものとして作り上げていく中で、宍粟市の将来に向かっていきたいと考えております。

そのひとつとして、この春から一宮市民協働センター「いちのびあ」がオープンして、そこに人が集う場所を集約したところでもあります。

現在、千種で工事を始めておりまして、令和4年春にはオープン予定で進めております。

さらにまた、本年度から波賀についても、設計の着手に入りたいと考えており、一つにはそういう拠点の中で、申し上げたように地域づくり・人づくりを合致しながら、市民の皆様と協働でまちをつくっていくという概念で進めていくということです。

後ほど説明がありますが、山崎管内の学遊館の生涯学習施設について、市長部局へ移管して補助執行させていただいて、その中で先ほど申し上げた理念で進めさせていただきたく、本日、総合教育会議を急遽開催させていただいたところでもあります。

また、冒頭に申し上げたとおり、宍粟市の大自然は私たちに癒しを与えてくれます。ぜひそういったことも含めながら、教育や行政と一体となってまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

## 5 協議報告事項

### (1) 学遊館の所掌する業務の補助執行及び組織改編について

(市長)

これより協議事項に入ります。学遊館の所掌する業務の補助執行及び組織改編について、担当より説明させていただきます。

(教育部次長)

学遊館の所掌事務の補助執行及び組織改編につきましては、先ほど市長の挨拶の中にもあ

ったように、理由については、まず本日追加資料として、配付しております「社会教育組織の変更について（案）」をご覧ください。

まず1ページの、今年度が上の組織図となっております。この4月に、北部の3生涯学習事務所を各市民局へ補助執行しております。

令和3年度からは、下の図になりますが、学遊館を市民協働課へ補助執行させることで、山崎地区における、さらなる生涯学習の学びと実践、地域社会への還元を推進していきたいと考えております。

あわせて、2ページに添付しております現在の「宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」をご覧ください。補助執行が決定しましたら、第2条に学遊館の補助執行の内容を追加することになります。

また、3ページの下の方の、「宍粟市教育委員会事務局組織規則」第2条の事務局組織の社会教育文化財課の係として、社会教育文化財係と学遊館がありますが、この学遊館が市長部局の組織の市民協働課の係に改正されるようになります。以上で説明を終わります。

(市長)

質問等ありましたら、お願いします。

ないようでしたら、4月からオープンした、いちのびあの生涯学習を含めた事務状況を、政策調整参事より説明していただきます。

(企画総務部政策調整参事)

4月に一宮市民協働センターという形でスタートさせていただいて、図書室、あるいは遊戯室等々の子どもたちが集う場、あるいは地域住民のみなさんが集う生涯学習の場という形で、行政機能をあわせ持ってスタートさせていただきました。

このいちのびあの運営につきましては、地域でどういう形で集っていくのかということ、住民自らが発案をしていくという組織についても立ち上げていただきながら、「集う」ということをメインテーマに、どういう形に持っていくのがいいのかということ、常に会議をもつていただきながら進めているという状況です。

冒頭、市長の挨拶にもあったように、地域づくり・人づくりという観点で、今後も進めていきたいなというところで、拠点は今後、千種・波賀に広げていきながら、山崎では、防災センターとか学遊館、そういった施設が、地域住民のみなさんの集いの場になるというようなことで、まずパイオニアという形でいちのびあをオープンさせていただきました。

天気の良い日には屋外の遊具にも、たくさんの親子連れが集っている光景が見られますが、一宮の地域のみなさんに限らず、山崎や波賀など、一宮以外のところからもお越しいただいているという報告も受けています。今後、行政機関・行政機能ということをおぼろげに、地域の集いの場になればという期待もしているところです。

その上で、生涯学習とまちづくりという分野をあわせ持って推進することによって、その効果というものは、倍々という形で増えていくのではないかと思います。

具体的な報告にはなりませんでしたが、たくさんの人に使っていただいている状況が生まれつつあるということをお報告させていただきます。

(市長)

木育という観点で「もくもく広場」、屋外の「ぼっかぼっか広場」、親子連れを含めてたく

さんの方にお越しいただいている状況も見ております。

また、オンライン英会話を先般スタートし、これは土日も開庁していて、人数は一定の規模でしか募集できないのですが、英会話で、インターネットを通じて、外国の方と直接話したりしています。そういう意味では生涯学習機能と同時に、子育て広場や社会大学等々を通じて、一つの大きな拠点として動いているのではないかと感じております。

先ほどの坂根参事の説明も含めて、何かご意見等ありましたらお願いします。

(中山委員)

意見ではないのですが、私の小学生の子どもが、友だち同士で約束して、「遊びに行く」と言うので聞くと、「いちのびあに行く」と宿題を持って行くんです。少々のお金を持ってそこでジュースも買えると。みんなで宿題をしたり、図書館で本を読んだり、飽きたら外に行ったり。以前はそういった施設がバラバラだったので行くことができなかったのですが、いちのびあがオープンしてから頻繁に行って利用させてもらっています。ありがたいと思います。

(市長)

先日いちのびあに行くと、高校生が数名、閉庁の21時頃まで勉強していました。

他に意見等ありませんか。

ないようでしたら、学遊館の所掌する業務補助執行についてご理解いただいたということで、進めさせていただきます。

本日は協議事項が以上になりますが、その他の項目で何かありませんか。

【出席委員了承】

## 6 閉会

(教育長)

慎重に議論いただき誠にありがとうございました。今後、常任委員会等への報告や連合自治会への報告等を行いながら、来年4月に市民協働課で執行していきたいと思っておりますので、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。